## 平成29年度 第6回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会会議録

- 1 日 時 平成29年12月21日(木)午前10時00分~午前11時45分
- 2 会 場 府中市役所北庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 <委員>

和田会長、金森委員、近藤委員、鈴木委員、中山委員、日髙委員、足立委員、松木委員、能勢委員、峯委員、横手委員、原田委員、渡邊委員

## <事務局>

村越福祉保健部長

(高齢者支援課)

山田高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、 奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、石渡介護予防生活支援担当主査、 石谷在宅療養推進担当主査、鈴木施設担当主査

(介護保険課)

石川介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、 與資格保険料係長、熊坂介護認定係長

(地域福祉推進課)

阿部地域福祉推進課長、三浦地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長

- 4 欠席者 佐藤副会長、山口委員
- 5 傍聴者 2名
- 6 議事事項

府中市高齢者保健福祉計画 • 介護保険事業計画 (第7期) 案

## 7 議事内容

- (1) 府中市高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画(第7期)案
  - ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)案について、<u>資料1</u>~ 資料3に基づき、事務局より説明。
  - イ 質疑応答、意見等
  - 中山委員 資料2-2の介護予防サービスの見込みについて、総合事業への移行により 量が減っていくという説明があり、それはそのとおりだと思う。ただ、資料2 -6に地域支援事業の見込み量があるが、要支援の1・2の方の分がそのまま スライドするわけではない。民間の事業者もいるし、今後は住民サービスが充 実していくと認識しているが、現行サービスと比較した場合に、総合事業への 移行分も含めた給付費と地域支援事業を合わせた総量はどのくらいで上回る と見込んでいるか。
  - 事務局 高齢者増により、総量自体は毎年伸びていくと見込んでいる。
  - 委員 毎年伸びることは想像にかたくないが、地域支援事業への移行に関して、住民サービスの分はこの数字には組み込まれていないと思うので、そこを確認したい。また、どのような積算をしているのか伺いたい。
  - 事務局 例えば平成30年度の場合、資料2-2介護予防サービス見込み量の合計額と資料2-6の訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントの見込み額を足すと、最も高かった平成28年度の額を上回る。

地域支援事業の部分に限っていえば、第7期の介護保険料算定においては見える化システムによる要介護(要支援)認定者数の推計が重要な根拠になっており、その認定者数が年々増えていく見込みであることが要因である。

住民サービスがもっと伸びていけば総量は減っていくかもしれないが、そこがなかなか見込めないため、平成28年度の予防給付で求めていた認定者数に対してどのぐらいの割合の方が利用しているかにより額を算定した。

- 委 員 <u>資料1</u>の80ページに被保険者数及び要介護(要支援)認定者数の推計があるが、この推計値も国が示した計算式で算出しているのか。
- 事務局 被保険者数の見込みついては、府中市独自で今後の人口を推計している。 その人口推計に対して、現在の認定率等のデータを見える化システムという 国の推計ソフトに入力すると自然推計が出てくる。
- 委員 過去の推計値を実績に基づいて検証しているか。
- 事務局 検証している。平成29年度の要介護(要支援)認定者数(第2号被保険者数を含む)の実績が10,647人、第6期計画策定時点の見込みが10,959人であり、ほぼ見込みどおりとなった。国の推計ソフトを使用して推計した結果ほぼ見込みどおりとなったため、今回も基本的には国の推計ソフトを活用したいと考えている。
- 委員 府中市では平成18年度から予防事業を積極的に導入しているが、それにより要支援者の減少等が数値として表れているか。

- 事務局 一概には言えない部分もあるが、要介護(要支援)認定者数については、全体としては見込みよりも役300人減となり、要介護2程度までの軽度者は見込みよりも少なく、要介護3~5あたりの重度者は見込みよりも増えている。そのため、介護予防の効果は一定程度あったと考えており、今回の推計でも、軽度者の伸びは抑え目に、重度者の伸びを高く見積もっている。
- 委員介護を受ける人が増えて、要介護度も上がっているのに、保険料を担う人は減っている。遅かれ早かれパンクするので、対策を立てなければならない。 府中市の要介護度が全国平均に比べてどうかという検証等をしないと、要介護認定は人間がするものなので、気持ちが入ることもある。財源が決まっている以上は、要介護度の目標値はあるものなのか。
- 事務局 目標を決めて、その達成状況に応じて財政的なインセンティブを与えるという国の動きもあり、それを入れ込んだ計画策定を考えている。要介護度の細かな目標ではないが、全体的なところで目標値を設定する考え方である。
- 委員 目標があったほうがよいのではないか。全体的なところでの考えを審査員が 知らなければ、合議体によって認定の厳しさに揺れが生じる。目標を決めてよ いものなのかどうかは別だが、人間は目標がないとぶれてしまうので、今後の 課題になる。
- 事務局 [資料1]88ページの「①要介護認定の適正化」が対策のひとつとなる。認定について国が示した目安はあるが、市町村ごとに比較するとばらつきがある。 厚生労働省も認定の適正化には以前より力を入れていて、全国的に同じ基準でできるよう取組を進めており、研修会等で認定審査会の委員にも情報共有をしている。
- 会 長 各自治体で生活の環境も含めて事情が異なるし、府中市独自のものがあるはずである。ベースは国の方針でよいが、事情を加味しながら判定していくことが大事であり、必要な給付費はきちんと出すのがルールだと思う。
- 委員 資料3用語集6ページ「地域支援事業」の「包括的・継続的ケアマネジメント」について、「支援」という文字が抜けており正しくは「~支援機能を強化するための事業」になると思うが、いわゆる3職種4業務の中の2業務にしか触れていないけれども、地域支援事業としては総合事業や権利擁護事業も含んでいると理解してよいか。また、包括的・継続的ケアマネジメント機能ではなく、あくまで後方支援である。
- 事務局 ご指摘のとおり用語説明が不足しているため、修正して次回の協議会にて提示したい。
- 事務局 案1は保険料段階、料率の変更がない。全体が同じような増額になるため、 不公平感がないことがメリットであり、一方で、さらなる負担の公平化が図られないことがデメリットである。

案2は所得3,000万以上の第15段階を追加している。メリットは、新 しい段階を追加することで全体の保険料の軽減が図れること、デメリットは所 得の高い方に負担が集中することである。

案3は従前の13段階を「1,000万円以上1,500万円未満」と「1,500万円以上2,000万未満」の2つに分けるとともに、案2と同様に16段階を追加したものである。メリット、デメリットは案2と同様だが、案2と比較して、変更となる対象者が増え、負担増の分散化が図られる。

- 委員 これは多数決で決めるのか。
- 事務局 第6期計画策定時は、意見がさまざまあったため、多数決をもって協議会の 意見とした。ただ、正式には市議会に諮って決定される。また、報酬改定等に はまだ不確定要素があるため、本日ある程度の意見をいただいた上で、今後の 動きについては事務局と会長とで相談したい。
- 委 員 必要な給付を出すのも大事だが、出し続けていたらパンクする。パンクする ことがわかっているなら長期的に対策を立てるべきであり、対策についての議 論も必要である。
- 事務局 指摘のとおり、介護保険料が改定ごとに徐々に上がっている。保険料上昇を抑えるため、国では制度改正や利用負担割合の変更等を行っており、市としては資料1の76ページ「自立支援・重度化防止に向けた取組」にて、自立した生活を営む方を少しでも増やしていこうと考えている。

自立支援との考え方を含め、資料188ページの「②ケアプランの点検」、89ページの「⑤介護給付費通知」、「⑥給付実績の活用」を通じて、地域ケア会議やこの協議会の中でも給付の適正化について議論する機会もあると思うので、引き続き国と足並みをそろえながら進めていきたい。

- 委員第7期の保険料(案)についてもう少しわかりやすく説明していただきたい。事務局介護保険の場合、3年を1期として保険料を決め、保険料の安定化を図るために基金を使うという仕組みになっている。見える化システムには被保険者数や認定率、各サービスの割合を試算する部分があり、それを見込んだ結果が資料2-9の「第7期給付費総額 51,376,754,000円」である。このうち23%が第1号被保険者の負担割合であり、その保険料を今後の人口推計等も含めた形で割り返したのが「本来の保険料基準月額6,043円」である。そこに第6期と同額の準備基金約4億5,300万円を入れると案Aの基準月額5,820円になる。さらに2億円追加して約6億5,000万円の準備基金を入れると、案Bの基準月額5,725円になる。この案Bを基本として、保険料段階及び料率を変えた場合を算出したのが資料2-8②となる。
- 委 員 低所得や生活困窮等で保険料を払えない方は府中市にどの程度いて、その保 険料の補い方はどのようになっているのか。
- 事務局 まず介護保険料の支払い方は大きく2つあり、年金から天引きされる特別徴収の方が約9割、納付書や銀行口座からの引き落としなどで納める普通徴収の

方が約1割である。昨年の府中市の収納率は現年分全体で約98.6%だった。 低所得者対策としては、保険料自体が少なくなるよう配慮された段階設定に なっているし、保険料の減免もある。また、第1段階の方については、全国一 律で公費を充てて安くしているという事業もある。

なお、未納部分を想定した保険料にしているため、例えば98.6%の収納率であっても財政がマイナスにならないような仕組みになっている。

- 委員 生活保護で身寄りがなく財産がほとんどない人の話もきくし、年金も年々受け取り額が少なくなっているように思う。あるセミナーでは、最近は年金だけでは足りないから65歳以上で働く人が増えている、仕事ができる人はできる限り職につくようにという指導があった。ただ、失職を経験して、幾つになってもお金のためではなく人に接することが大事だということを学んだ。
- 委員 診療したり意見書を書いたりする立場だと何とかしてあげたいという気持ちがどうしても入ってしまうので、判定する側である程度ドライにやってもらえばよいと思う。ただ、数値目標を決めてしまうとサービスの低下が起きるので、根本的には現場で適正に保険を運用していくことが医療でも介護でも大事である。
- 委員 これからは高齢者層がますます厚くなっていくので、5年先、10年先のビジョンがとても大事だと思う。

病気でも何でも、非常に早い段階でストップをかける、あるいはストップが かけられないのであれば進行をなだらかにすることで保険の使い方を緩やか にすることができる。

元気な高齢者は大勢いて、介護の必要性が生じてからはじめて介護保険を認識する。介護保険事業計画も第7期まで来ているので、介護保険のことをよく知ってほしいと思う。

介護保険と医療保険について、特に老健の立場では、もっと流動的に使えるような、全体的な見方が必要になってくる。

ケアプランについて、いつまでも保険が使えるという形ではなく、ゴールを 決めて、今まで車椅子だった方が杖歩行になったというような部分も評価して いくことが大事である。

介護保険は、段階を細かくすればするほど決めにくくなってくる。要支援1と要支援2の違いも現場ではあまり感じないし、段階が1つ違うために、もう少しリハをすれば卒業ということができない場合もある。重・中・軽という段階分けでもよいと思う。

家族の中には一緒にいたくないから老健にもう少し長くいてほしいという 人もいるが、ケアのあり方をきちんとわかってほしい。また、そういう方たち が使うハードウェアが少ないのではないか。

府中市独自として自費でできることも考えていくと、パンクが防げると思う。 委 員 準備基金は毎年どのように積み立てられているのか。

- 事務局 介護保険の収支の中で余ったものを基金として貯めている。市の一般会計とは完全に分離しているので、介護保険の収支の中で、余った保険料は介護保険の中で基金として貯めていくという流れである。全額取り崩すという考え方もあるが、もし今後大きな制度改正があった場合などに対応できなくなってしまうので、第7期では約6億5,000万の取り崩しを考えている。
- 委員 資料188ページの「(7)保険者機能の強化」のうち、特に「①要介護認定の適正化」「②ケアプランの点検」はケアマネジャーに関係してくる項目で、連絡会の中でもいろいろな論議が飛び交っているが、強化は正しいことだと思うし、認定の適正化もケアプランの点検も必要だと思う。これによってより質の高いケアプランができ上がることが私どもケアマネジャーの最終的な目標であり、そこに向けて日々努力しているので、保険者と事業者の間に溝がないよう、より密な関係を保てれば非常に助かる。
- 委員 認定審査の現場では、それぞれの専門分野の立場から、申請者の状態、病状、必要なサービスについて論議をして決めている。ほかの地区に比べて府中の認定基準が著しくおかしいということがないのであれば、今までのスタイルが続くと思う。そのかわり、恐らく将来は行き詰まる。最終的には国から方策が出るのだと思うが、府中市は医療、福祉の充実を目指しているし、判定基準が妙に厳しいとなったら流入人口が減ってしまう。それぞれの分野の者が知恵を絞っているところだと思う。
- 会 長 保険料の案についていかがか。
- 委員 所得が1,000万円の方と1,900万円の方の保険料が一緒というのは 腑に落ちない部分がある。そのような考え方なら案3ということになるか。
- 会 長 協議会の意見としては案3ということでよいか。
- 委員 異議なし。
- 委 員 国の方策としてインセンティブという項目があるが、府中市の具体的な方向 性はあるか。
- 事務局 財政的インセンティブについて、現時点では具体的な内容が国から示されていない。

## (2) その他

- ア 第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告について<br/>
  資料4<br/>
  に基づき、<br/>
  事務局より報告。
- イ パブリックコメントの実施状況について 現在のところ2件の意見提出があった。
- ウ 日程について

第7回協議会は1月15日(月)午前10時から、府中市役所北庁舎3階の第1会議室にて開催する。

以上